

「都市の低炭素化の促進に関する法律(=エコまち法)」について

●「エコまち法」の施行

国は住宅のエネルギー消費量低減、低炭素化を推進するために2つの法律を整備しました。

- 1) エコまち法 : H24施行
- 2) 省エネ法(省エネ基準見直し) : H24基準見直し
H32までに順次義務化予定

1) エコまち法(都市の低炭素化の促進に関する法律)

<支援>

所得税減税等の
優遇処置あり

認定低炭素住宅				
居住年	控除対象 借入限度額	控除期間	控除率	最大控除額
平成24年	4,000万円	10年間	1.0%	400万円
平成25年から 平成26年(3月末まで)	3,000万円			300万円
平成26年(4月以降) から平成29年	5,000万円 ※			500万円

<基準>

1. 定量的評価項目

省エネ法の求める基準仕様(下記)よりも**節湯器具**などの設備の省エネ化で更に10%削減。(家電は除く)

2. 選択的項目

低炭素化に資する8つの措置から2つ以上選択実施。
TOTOに関連する「**節水に資する機器の設置**」を選択した場合、設置する「**トイレ**」または「**水栓**」の半数以上を「**節水トイレ**」または「**節水水栓**」にすることで基準を満足。

TOTOは節湯・節水機器をご提案します!

2) 省エネ法

(エネルギーの使用の合理化に関する法律)

<支援内容等>

支援なし。
現状基準のみ、H32年までに新築住宅・建築物において順次義務化の予定

<基準>

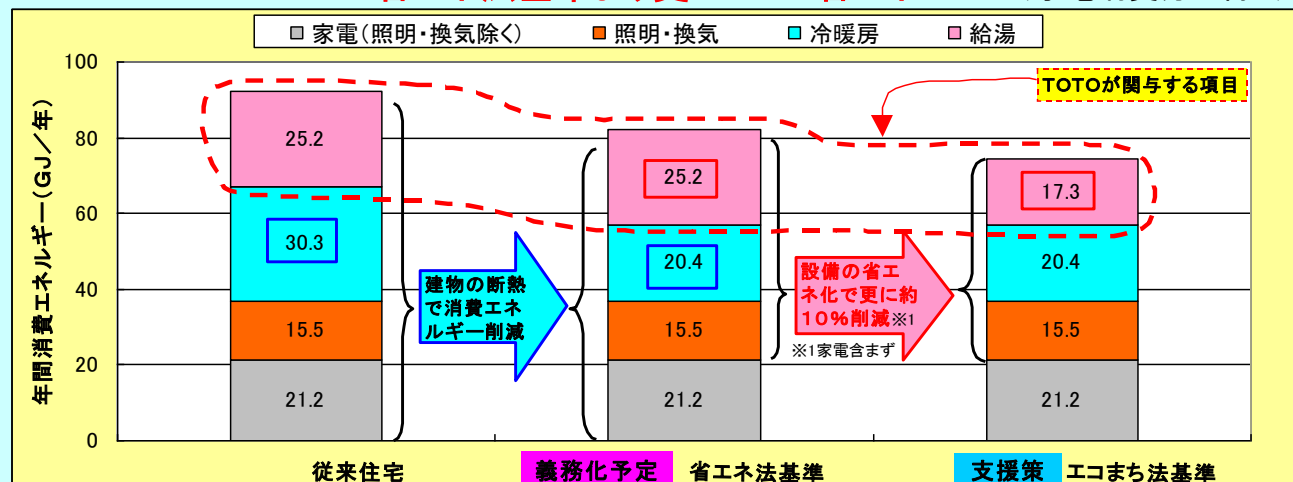
これまでは断熱のみの基準
⇒設備込み基準に。
求める基準仕様は断熱性能H11年基準以上



●「エコまち法」の2つの評価項目

1) 定量的評価項目

省エネ法基準より更に10%省エネのこと(家電消費分は除く)



※東京、4人家族、120m²モデルでの試算

2) 選択的項目

下記8項目より2項目以上を選択実施のこと

- (1) 節水に資する機器の設置、(2) 雨水、井水または雑排水の利用のための設備の設置、(3) エネルギーマネジメントに関する取り組み、(4) 太陽光発電設備等の再生可能エネルギー利用設備およびそれと連携した定置型蓄電池の設置、(5) ヒートアイランド対策の措置、(6) 住宅の品質確保の促進等に関する法律第3条第1項目に規定する日本の住宅性能表示基準における、劣化対策等級3に該当する措置、(7) 木造住宅もしくは木造建築物であること、(8) 高炉セメントまたはフライアッシュセメントを構造耐力上主要な部分に使用していること。

「エコまち法」に関するTOTO対象製品のご案内

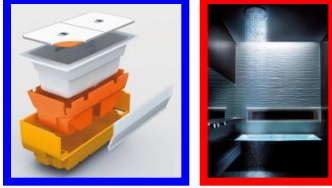
●「エコまち法」のTOTO対象製品(代表例)

定量的評価項目

浴室

高断熱浴槽

魔法びん浴槽(シンラ、サザナ)



節湯(A1、B1)水栓

エアインクリックシャワー(GG水栓)



節湯(B1)水栓

エアインシャワー(GG水栓)



キッチン

節湯(A1、C1)水栓

タッチスイッチ水ほうき水栓(クラッソ)



節湯(C1)水栓

エコシングル水栓(GG水栓)



洗面

節湯(C1)水栓

エコシングル水栓(オクターブ、サクア)



エコシングル水栓(各シリーズ)



選択的項目(節水に資する機器の設置)

トイレ

節水トイレ

(ネオレスト、GG)



(ピュアレステX、QR)



食器用洗浄機

食器用洗浄機



※ビルトインで食器用洗浄機が設置されており、給湯設備に接続されていること。

水栓

節水水栓

- エコマーク認定商品
- エコマーク同等以上の節水性能を有する下記水栓

- イ) 節水コマ内蔵水栓
- ロ) 流量制御部品内蔵水栓
- ハ) 小流量吐水水栓
- ニ) サーモスタット湯水混合水栓
- ホ) シングル湯水混合水栓
- ヘ) 時間止め水栓
- ト) 定量止め水栓
- チ) 自閉式水栓
- リ) 自動水栓
- ヌ) 手元止水機構付水栓

半数以上が「節水水栓」ならOK!

半数以上が「節水トイレ」ならOK!

一台設置すればOK! (共同住宅の場合は半数以上設置要)



「節水トイレ」「食器用洗浄機」の設置で容易にクリアできます!